



みどり

発行

公益社団法人
徳島県環境技術センター徳島市津田海岸町2-33
電話 (088) 636-1234(代)
FAX (088) 636-1122<https://www.tokushima-env.jp>

年頭のご挨拶

公益社団法人 徳島県環境技術センター

会長 田村 茂人

令和5年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

また、当センターの会員の皆様方、関係機関の皆様方におかれましては、平素から法定検査をはじめとする当センターの事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年を振り返ってみると、新型コロナウイルス感染症は変異を繰り返しながら、依然として私たちの生活に影響を与え続けた1年でした。

しかしながら、ワクチン接種の進展に併せ、感染拡大防止と社会経済活動の活性化の両立が求められるようになり、少しずつではありますが、飲食や移動の行動制限、陽性者・濃厚接触者の待機期間の短縮など、様々な規制が緩和され、多くのイベントも開催されました。中でも冬季北京五輪では史上最高のメダル獲得、W杯サッカーでは強豪国を撃破して決勝トーナメントに進出するなど、日本人選手の活躍に多くの方が感動したことだと思います。

また、記録的な円安、ロシアのウクライナ侵攻に伴う原油高の影響により、さまざまな食材や生活用品などが値上がり、今もなお見通しのつかない物価の上昇は、今後の大きな懸念材料となっております。

そのような中、昨年5月の総会では任期満了に伴う役員改選が行われ、再度、会長として運営を預からせて頂くこととなりました。

この再任にあたっては、検査機関として求められる「受検率の向上」や「不適正浄化槽の改善」への積極的な取り組みとともに、業界団体として求められる「適正な浄

化槽工事や適正な維持管理の徹底」、「事業の継続」などの業界の課題解決に向けた、私共への期待のメッセージと捉え、改めてこの重責を認識し、12名の理事・監事と共に取り組んでいるところであります。

また、県が策定を進める「とくしま生活排水処理構想」では、県内の多くの市町が、下水道整備区域を縮小し、合併浄化槽に舵を切るという報道がなされました。これは、私共にとっては強い追い風となりますが、浄化槽の普及とともに、適正な施工や維持管理、法定検査がさらに重要なものとして位置付けられ、浄化槽に携わる技術者の皆さんにおかれましては、さらなるスキルアップや法令遵守が求められてきます。

○2023年重点活動項目

このような背景もあり、センターでは、法定検査をはじめ、浄化槽の適正な施工や維持管理を円滑に推し進めるためには、業界のDX化が有効であるとして、導入に向けた取り組みを進めることを決定しました。

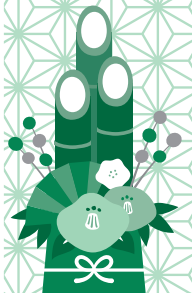
最初の取り組みとして、点検・清掃業者の作業を携帯端末で報告する方法を検討しており、これが実現されることにより、法定検査と連携した業務の効率化や正確な浄化槽台帳の整備など様々な効果が期待できると思っています。

○役割の広がり

県内の生活排水処理に関しては、今後も浄化槽と下水道の両輪で進めて行かなければなりません。当センターが徳島県内の水環境保全を担う主たる団体となるよう、生活排水処理全般に亘る多くの知識や技術を習得し、新しい事業などにも積極的に取り組み、役職員一同、全力を尽くしてまいります。

○最後に

結びとなりますが、会員の皆様の益々のご繁栄を心より祈念すると共に、業界の発展と県民の利益をさらに高い次元で達成するため、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、新年の挨拶に代えさせていただきます。



監事

志摩 長地 福山 高橋 林 岩本

恭臣 孝夫 佳孝 良太 哲郎 英司

理事

高尾 加統 叙男

武司

専務理事

李保 恭章

副会長

井内 孝明

会長

田村 茂人

令和五年 元旦

お世話になりました。
本年もどうぞよろしく
お願い申し上げます。

謹賀新年

第8回

定時理事会を開催

県環境技術センターは12月8日(木)午後3時、検査センター 4階会議室で第8回定時理事会を開催した。

議事の始めに田村会長が「本日12月8日が今年最後の開催となりますので、1年間大変お世話になりました。本日も多数の議事があるので、時間を気にせずご意見をいただきたい」と挨拶をした後、議長となり議事を進行した。

＜協議事項＞

(第1号議案) センター所属部会の開催について

センター4部会が徳島県に提出した要望書についての県の見解に対する各部会の方針をまとめるため、次回のとくしま浄化槽連絡協議会までに部会の開催を調整することが協議され、施工部会とメーカー部会を開催することが決定した。メーカー部会については、施工部会の結果を踏まえて開催することとした。

【施工部会開催日程】

開催日 令和4年12月27日(火)14時から

議 題 工事過程の写真の提出方法について

(第2号議案) 浄化槽台帳共同利用にかかる協定書の締結について

徳島県から要請があった、徳島県の浄化槽台帳として当センターの浄化槽台帳システムを共同利用するための協定書の締結要請について、異議なく承認が決定した。

【調印式日程】

日 時：令和4年12月23日(金)13:30

場 所：徳島県知事室

参加理事：9名

(第3号議案) 令和5年度センター組織体制について

①令和5年度組織体制案について

空保専務理事が、令和5年度組織体制の事務局案について報告し、協議した結果、検査部、計量部、事業推進部の3部門体制を継続することが決定した。

②環境省出向の西岡課長について

西岡課長の環境省への出向期限は令和5年3月31日であったが、田村会長が環境省から出向期間の延長要請を受けたことを報告した。併せて、西岡課長とは既に面談し、本人が承諾していることの説明があり、3ヶ月程度の延長が決定した。
・環境省から高い評価を受けた西岡課長の業務は、現在の事務を継続するとともに、後任者へ業務を引継ぐための期間となる。

(第4号議案) その他について

(1)防災訓練について

空保専務理事が、徳島県が市町村と実施する「令和4年度徳島県災害図上訓練」にセンターの参加が決定したことを報告し、協議の結果、センター会員に周知したうえで、とくしま浄化槽連絡協議会の参加団体と連携し実施することを決定した。

(2)東みよし町転換推進にかかる啓発パンフレットの提示について

田村会長が、東みよし町役場から、PFI事業における単独転換を目的とする啓発パンフレットを法定検査の結果書に同封する依頼があったことを報告した。理事からは、役場が作成するパンフレットに「SPCに相談・連絡してください」と書くのはどうか、民間業者の名前を削除するべきではない

かなどの意見が出た。協議の結果、県水・環境課も理事と同様の方針であることが報告され、SPCの記載部分を小さく表示することを条件として承認した。

＜報告事項＞

(1)浄化槽整備推進関係 令和4年度補正予算(案)について

空保専務理事が、環境省が発表した令和4年度第2次補正予算(案)で新たに追加された事業項目を報告した。

【追加項目】

①公共浄化槽による整備促進・管理向上に向けた事業
少人数高齢世帯の維持管理負担軽減

②浄化槽整備効率化事業

調査(特定既存単独処理浄化槽の措置に係る調査等)

(2)検査車輛の購入(更新)について

令和4年度の予算で承認された検査車輛購入計画について、今回のリース料が新車購入した場合のリース料より高くなる事例と、6年目で走行距離が20万kmを超えて買替基準となった事例が発生し、検査車輛を合計3台購入することを報告した。

(3)執行理事の業務報告について

令和4年11月7日から12月7日までの業務執行状況を報告した。

(4)次回理事会の日程調整について

【令和4年度第9回定時理事会】

日程：令和5年1月12日(木)午後12時

(5)その他について

①年末年始のスケジュールについて

年末年始のスケジュールについて報告した。

12月23日：浄化槽台帳共同利用の協定書調印式

12月29日～1月3日：年末年始休み

1月4日：センター仕事始め 会長年頭挨拶

1月12日：徳島県知事への新年のご挨拶

(15:00 知事室)

②福山次長の派遣依頼について

県土整備部高規格道路課長から、福山次長の派遣要請を受けたことを報告した。

【派遣期間】

令和4年12月1日～令和4年12月31日のうち数日間

③公益法人の立入検査の実施について

11月28日、公益法人の立入検査があり、検査後に口頭で指摘された項目のうち、重要なポイントについて報告した。

【重要ポイント】

1. 特定費用準備資金(300万円)が令和3年度実績(36万円)と乖離しているため、見直しを理事会に諮る。

2. 公益目的事業費として支出する納税証明書、残高証明書の発行手数料、会計ソフトは法人会計から支出する。

3. 切手、収入印紙が総額10万円程度あるため、貸借対照表の貯蔵品として扱うことを会計士と相談する。

④各種講習会の参加希望アンケートの結果について

令和5年度の講習会開催計画策定にあたり、11月に会員153社に参加希望アンケートした結果を報告した。

【アンケート結果】

①第二種電気工事士試験対策講座 2人2社希望

②浄化槽管理士講習 21人21社希望

③浄化槽技術管理者講習会 25人16社希望

以上全ての議事が終了したため、午後4時00分に閉会した。

徳島県 汚水処理構想を大幅見直し 合併処理浄化槽推進に転換

徳島県は12月22日、「とくしま生活排水処理構想2022」を公表した。それによると、県内自治体が進める下水道事業と集落排水施設の整備区域を4割近く縮小し、事業効果の早期発現が見込まれる合併処理浄化槽を積極的に推進することにより、令和17年度末までにほとんどの市町村で90%以上となることを目指す。下水道と集落排水施設については、統廃合や共同化による事業運営の効率化を行うとしている。

これまで、整備手法の選定には経済比較が重視されていたが、本構想には時間軸という要素を加え、合併処理浄化槽や下水道などの整備手法の「最適化」を図り、早期かつ持続可能な生活排水処理システムを構築するとした。

この方針における整備手法では、集合処理のうち下水道が未着手の2処理区の廃止と15処理区で区域の縮小、集落排水施設が3処理区で統廃合と2処理区で区域の縮小とした。縮小した区域は合併処理浄化槽としている。構成比では、下水道27.2%（人口170,112人）、集落排水施設2.8%（同17,311人）、コミュニティ・プラント0.4%（同2,399人）、合併処理浄化槽66.7%（同416,718人）を想定している。

短期目標の令和8年度には、集合処理区域の整備を3.0%（人口10,521人）増、合併処理浄化槽を9.0%（同42,822人）増とする目標を立て、汚水処理人口普及率を76.7%にしている。

主な取り組みには、▼合併処理浄化槽整備の加速化と維持管理の適正化▼下水道等の早期整備と持続可能な事業運営▼未来につながる「水環境を創造する意識の醸成」ーの3項目を挙げた。

令和3年度末の本県における汚水処理人口普及率は66.0%で、全国順位は20年連続のワースト1。つまり、今後もさらなる整備が必要とされる。一方で設備の老朽化が進み改築更新や長寿命化への対応も必要になる。加えて汚水処理における厳しい財政状況や企業会計の導入、技術者不足など課題も多い。整備と長寿命化という課題の解決を同時に進めていく目標の達成については、本構想の適正な運用に努めることが鍵となる。

積極的に推進することになった合併処理浄化槽について

は、新構想で全体計画の3分の2を占め、生活排水処理の中心を担う事業とした。実現への取組として、単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換や合併処理浄化槽の機能を維持するための管理体制の確立に取り組むとしている。

県では、既に官民が参加する「とくしま浄化槽連絡協議会」を設立しており、本構想の実現に向けてスタートを始めている。当センターも県・市町村と協議会と連携し、合併処理浄化槽の普及促進の役割を果たしていく。

図-1 年次別整備計画

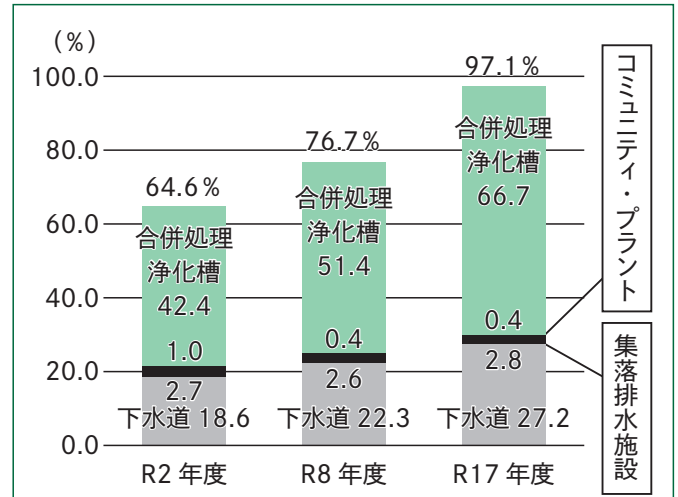
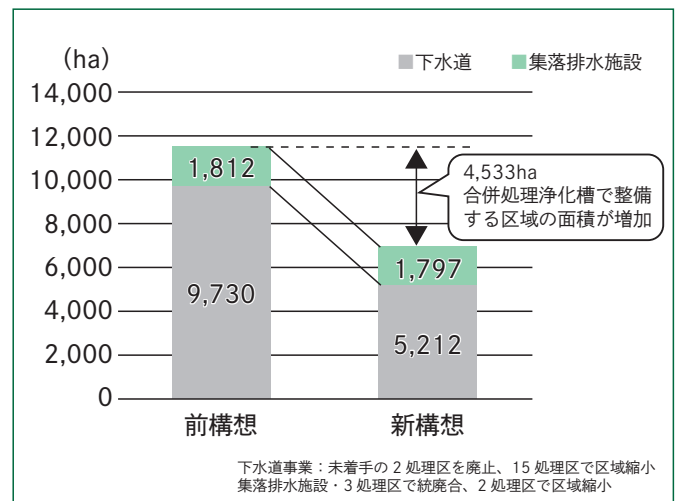


図-2 集合処理区域の面積



種 別			基準年次 (R2末)		短期目標年次 (R8末)		長期目標年次 (R17末)	
			整備人口(人)	普及率(%)	整備人口(人)	普及率(%)	整備人口(人)	普及率(%)
集合処理	下 水 道	流域 関 連 公 共 下 水 道	23,889	3.3	38,075	5.5	47,041	7.5
		単 独 公 共 下 水 道	90,957	12.4	94,663	13.8	104,770	16.8
		特定環境保全公共下水道	20,908	2.9	20,283	3.0	18,301	2.9
		計	135,754	18.6	153,021	22.3	170,112	27.2
	集落排水 施 設	農 業 集 落 排 水	19,135	2.6	17,333	2.5	17,032	2.7
		漁 業 集 落 排 水	354	0.0	298	0.0	221	0.0
		林 業 集 落 排 水	77	0.0	68	0.0	58	0.0
		計	19,566	2.7	17,699	2.6	17,311	2.8
	コミュニティプラント		7,482	1.0	2,603	0.4	2,399	0.4
	計		162,802	22.3	173,323	25.3	189,822	30.4
個別処理	合併処理 浄 化 槽	個人設置型合併処理浄化槽	295,514	40.4	337,326	49.2	397,407	63.6
		公共合併処理浄化槽	14,480	2.0	15,490	2.3	19,311	3.1
		計	309,994	42.4	352,816	51.4	416,718	66.7
処 理 合 計		472,796	64.6	526,139	76.7	606,540	97.1	
未 処 理		258,818	35.4	159,767	23.3	17,893	2.9	
合 計		731,614	100.0	686,072	100.0	624,433	100.0	

浄化槽月間 普及啓発活動を実施

徳島県では、10月1日が「浄化槽の日」となっていることから、10月を「徳島県浄化槽月間」と定め、毎年浄化槽の適正な維持管理の推進と合併処理浄化槽の普及のための啓発活動を、県主催で実施している。

今年度は、県内4会場で、開催場所である三好市、東みよし町、小松島市、阿南市の職員と、水・環境課、保健所・県民局とセンターの職員が参加し実施された。

西部地区	10月17日	フレスポ阿波池田（三好市）
"	"	マルナカ三加茂店（東みよし町）
東部地区	10月20日	あいさい広場（小松島市）
南部地区	10月31日	ショッピングセンターアピカ（阿南市）

活動は街頭キャンペーン方式で実施し、買い物を終えた約800名のお客様に、店舗入口で、エコバックに入れたリーフレットやマスク等が配布された。公共浄化槽整備事業を導入した三好市と東みよし町では、今年もPFI事業者が参加し、防災グッズ等の粗品の配布を行い、公共浄化槽事業の認知向上や単独浄化槽・くみ取り槽からの転換を推進していた。

今年もコロナ感染対策に配慮した活動となったため、以前に比べて対話する機会が減ってしまったが、清掃や保守点検を定期的に行っていることや、検査で指摘されていたことな

ど、ご年配の先輩の方に話しかけられる数は変わっていないようだった。

また三好市では、PFI事業者の三好浄化槽ネットワークで維持管理まで全部してくれるので安心だとの話もあり、公共浄化槽の整備が進んでいることが伺えた。

一方で、年金暮らしや1人暮らしの方には、維持管理費が高いといった意見があった。

浄化槽の啓発活動では住民の本音を聞くことができる貴重な機会であり、浄化槽の普及・維持管理の啓発に反映されることが期待される。



フレスポ阿波池田



マルナカ三加茂店



あいさい広場



アピカ阿南店

青少年のための科学の祭典2022

徳島大会へ参加

令和4年11月26日(土)、27日(日)の2日間、阿南市科学センターを会場に、青少年のための科学の祭典が開催され、みなみから届ける環づくり協議会が参加した。

みなみから届ける環づくり協議会は、同会場のスマートオフィスにおいて、「あなんの水をキレイに！！大作戦」をテーマに、日亜化学工業、南部総合県民局、阿南高等専門学校と当センター4団体が座学や体験ブースを出展した。

当センターは、じぶん達の家からでる生活排水を知ってもらおうと、CODを測定する実験を行った。サンプルは、調味料で汚した紙皿を普通に洗った場合と、ふき取ってから洗った場合の水の比較で、子供たちが準備をした。CODを測定し、調味料が残った水が汚いことがわかり、調味料でも残さない工夫が大切であることを知ってもらった。

日亜化学のコーナーでは、工場の排水をキレイにする仕組みについて、映像と実験コーナーを設けた。実験では、工場排水の模擬水として泥水や鉄を添加させた水を使用し、高分子凝集剤を用いた、懸濁物の凝集・沈殿・ろ過の工程を実演し、キレイな水を守る同社の排水システムが紹介された。

南部総合県民局は、市内の三谷川と打桶川で採取した水のCODを測定した。また、排水ロードマップを展示し、市内の河川の汚れが以前より改善されていることをPRした。

最後に、阿南高等専門学校は、排水規制されることになった過去の経緯や家庭排水が水質汚染の最大の原因であることを紹介し、身近な生活からキレイな水を守る取り組みをはじめようと締めくくった。

今回、4団体が1つのストーリーを構成したことが、子どもにも分かり易く、地元企業に勤めたいという声が出るな

ど、無事終了することができた。これからも県南地域の環境保全活動を実施し、さらに地域活性化への貢献にも繋げたい。



徳島県環境技術センター



日亜化学工業



阿南高等専門学校



南部総合県民局

事務局だより

法定検査のお知らせ

○11条検査

日程：令和5年2月3日～令和5年3月6日

地区：徳島市、鳴門市、松茂町、美波町、牟岐町、海陽町

○7条検査

日程：令和5年2月13日～令和5年3月3日

地区：鳴門市、松茂町、小松島市、阿南市、阿波市、吉野川市、美馬市、つるぎ町

○那賀町検査（らくらくあんしん協議会）

日程：令和5年2月1日～令和5年2月17日

地区：那賀町全域

○神山町検査（神山町きれいな水づくり協議会）

日程：令和5年2月1日～令和5年2月10日

地区：神山町全域

次の日程で
法定検査を
実施します